

公民館

―青葉公民館―

☎21・8030

◆歩け歩け青葉地区

日時 6月6日(土) 9時青葉公民館集合〜11時30分
内容 徒歩で青葉地区を一周する

※雨天中止

対象 小学生以上の市内在住・在勤者

定員 30人(超えた場合抽選)

費用 無料

申込期限 5月14日(木) 必着

申込方法・問合せ 直接または往復はがき(同世帯一葉)

に「歩け歩け青葉地区」・住所・氏名・電話番号を記入の上、東公民館(〒34610016 久喜市久喜東1の27の20)へ

◆染物教室

日時 7月2日(木) 9時〜13時

場所 青葉公民館実習室、会議室1・2

内容 玉ネギの皮で染物をする

講師 藤井ふくさん

対象 市内在住・在勤者

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 500円(材料代)

申込期限 5月27日(水) 必着

申込方法・問合せ 直接または往復はがき(同世帯一葉)

に「染物教室」・住所・氏名・電話番号を記入の上、東公民

館(〒34610016 久喜市久喜東1の27の20)へ

―東公民館―

☎21・8030

◆水彩画教室(入門)

日程 6月3日・10日・17日・24日 各水曜日 全4回 13時30分〜16時30分
場所 東公民館創作室

内容 簡単な静物などを描き水彩画の基礎を学ぶ

講師 三澤昭人さん

対象 市内在住・在勤者

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 無料

申込期限 5月15日(金) 必着

申込方法 直接または往復はがき(同世帯一葉)に、「水彩画教室」・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒34610016 久喜市久喜東1の27の20)へ

※電話での申し込みはできません。

―栗橋公民館―

☎52・0061

◆グラウンドゴルフのルールとマナー教室

日時 6月12日(金) 受け付け8時30分〜9時〜12時

場所 栗橋公民館A102、グラウンド

内容 ルール・マナーの講義

実技講習(初心者歓迎)

講師 新井英昭さん(日本グラウンドゴルフ協会普及指

導員)

対象 市内在住者

定員 40人(超えた場合抽選)

費用 無料

持物 クラブ、ボール、マイカー(お持ちの方)、筆記用具、飲み物

申込期限 5月31日(日) 必着

申込方法 往復はがきに「グラウンドゴルフのルールとマナー教室」・住所・氏名・電話番号(団体の場合は一葉に代表者名と参加者4人分まで)を明記の上、栗橋公民館(〒34911102 久喜市栗橋中央2の7の1)へ



相談

人権擁護委員の日

特設人権相談所開設

6月1日(月)は、「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としており、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

埼玉県人権擁護委員連合会久喜協議会では、人権に関する特設相談所を開設します。

※秘密は厳守します。

期日 6月1日(月)

場所・時間 久喜地区：13時

15分〜16時15分 久喜総合文化会館会議室／菖蒲地区：13時〜15時 農業者トレーニングセンター後継者対策室、和室／栗橋地区：13時30分〜15時30分 栗橋総合支所2階第4会議室／鷲宮地区：10時〜15時 鷲宮総合支所4階会議室
費用 無料
問合せ 人権推進課人権推進係(内線2321)／各総合支所総務管理課(菖蒲・内線215／栗橋・内線322／鷲宮・内線318)

子どもスマイルネットに相談してみませんか

いじめや体罰など子ども(原則18歳未満)の権利侵害に関わる問題から子育ての悩みやしつけなど、子どもに関わるあらゆる相談に応じます。

相談電話 048・822・7007

受付時間 10時30分〜18時

毎日(祝日・年末年始を除く)

※子どもの権利侵害については、面接相談(予約制)の上、必要に応じて関係機関との調整も行っています。

問合せ 県子ども安全課

048・834・8755

